

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱商事株式会社 代表取締役 社長 垣内 威彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】	平成29年3月6日
【提出日】	平成29年3月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トーモク
証券コード	3946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	垣内 威彦
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 村上 元良
電話番号	03-3210-2901

（2）【保有目的】

主として取引関係等の円滑化のため、長期に保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,735,594		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,735,594	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,735,594
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月6日現在)	V	96,707,842
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.72

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年3月6日	普通株式	3,700,000	3.83	市場外	処分	346

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について</p> <p>当社は、S M B C 日興証券株式会社に対し、平成29年3月13日から平成29年3月15日の何れかの日に始まり、平成29年3月21日から平成29年3月23日の何れかの日から起算して180日目の日(平成29年9月16日から平成29年9月18日の何れかの日)迄の期間、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、普通株式(潜在株式を含む)および普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却を行わない旨、平成29年3月3日付けで、合意しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	140,215
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	140,215

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地